

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570101448		
法人名	社会福祉法人 暁会		
事業所名	グループホーム フェニックスの里		
所在地	山口県下関市小野64-1		
自己評価作成日	令和4年7月22日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
調査実施日	令和4年8月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山間の野鳥の囀りや、季節の移り変わりを肌で感じられる環境の中で、心穏やかに生活できる空間を提供できるように力を入れています。
春夏秋冬それぞれの季節に応じた行事や、外出行事を行っています。地域の文化祭やお祭りなど、地域の催しに参加し、地域の方々との交流を図っています。
近所の方から農作物や花を頂くこともあり、入居者と一緒に花を飾ったりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、コロナ禍での利用者のストレス緩和のための気分転換や楽しみの場づくりを重要なケアとして捉えられ、毎日の体操とレクリエーションの担当職員を順番に決めるなどして、重点的に取り組んでおられます。レクリエーションを企画され、季節の行事や母の日にはカーネーションと子供のころの思い出話、夏まつりでは魚釣りゲームやみんなでハッピーを着て炭坑節や東京音頭を踊られたり、運動会での紅白ハチマキ、カラオケ大会など、利用者も職員も一緒に楽しんでおられる他、敷地内の散策や玄関先のベンチでの花見やお茶会、軒下のツバメの巣の観察等、利用者が戸外で季節を感じられ、気分転換ができるように支援しておられます。毎月1回、内部研修で管理者や看護師が講師となって実践的な訓練を実施されている他、事業所での介護事故やヒヤリハット事例について、半期毎に集計と分析をされ、運営推進会議にも報告して意見を頂ておられるなど、緊急時時の備えと事故防止に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	受付に理念を掲示している。定例会議やミーティング等で理念や問題点を話し合う機会を持ち、理念に沿った支援を心がけ、地域密着型サービスの意義を理解するよう努めている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。月1回の定例会議や朝のミーティング時に理念や理念に沿った支援について話し合って共有し、日常のケアの場面で常に理念に立ち返って実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で日常的な地域交流はできなかったが、例年は地域の文化祭やお祭り、認知症カフェなどに参加している。ご近所の方からの野菜(玉ねぎ)や花の差し入れがあった。	コロナ禍で地域との交流が制限されているが、2か月に1回の訪問理美容を利用する他、看護学生の実習の受け入れや市内大学生とのリモートによる交流会を行っている。近所の人から旬の野菜や花の差し入れがあり、近隣の散歩時には、地域の人と気軽に挨拶を交わすなど、事業所は、地域の一員として日常的の交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のイベントに利用者と一緒に参加する事や、運営推進会議で地域の方々に入居者の生活状況を報告したり、認知症の理解や支援のあり方など話す機会を持つことができる。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員が評価項目について自己評価を行い、取り組み方など振り返っている。外部評価後に定例会議で評価の結果について話し合い、指摘されたことなど検討し改善に取り組んでいる。	管理者は、評価の意義について職員に説明し、評価のための書類を全職員に配布して記入してもらい、定例会議やミーティングで話し合ってまとめている。職員は評価を日頃のケアに振り返りの機会と捉えている。前回の評価の結果を活かして、目標達成計画を作成し、緊急時や事故発生時に備えての訓練を継続する他、認知症高齢者の対応について学びなおすなど、具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、入居者の状況、日々の活動内容、今後の活動予定など報告し、意見交換を行いながら、改善が必要な事など話し合い実施することでサービスの向上を図っているが、コロナ禍の影響もあり、1回のみで開催で、あとは書面での報告となった。	会議は、年6回(うち3回は書面)開催している。利用者の様子や日々の活動、介護事故について、面会について等を報告し、意見交換を行っている。書面での開催時は、電話または資料送付時に返信用紙を同封し、意見や要望を聞いている。メンバーから、コロナウイルス感染予防対策の徹底についての要望、事業所だよりや大学生との交流会についての意見を得ているなど、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは運営推進会議での意見交換、疑問点や相談事などあれば直接出向き助言して頂くなど協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とも運営推進会議などで、情報を得るなど連携を図っている。	市担当者とは、運営推進会議や電話、直接出向いて相談し助言を得るなど、日頃から協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議や電話で情報交換するなど連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関わるマニュアルについての周知や、関連する研修などで学習し、全員が理解し防止に努めている。新規採用職員には、身体拘束に関する研修を実施している。管理者が法人内の身体拘束廃止・虐待防止委員会に出席し職員に報告している。自由に出入りできる開放的な環境でケアを行っている。	月1回、法人の「身体拘束廃止委員会」及び「虐待防止委員会」に管理者が参加し、その内容を職員に伝えている。職員は、内部研修で身体拘束について学ん正しく理解し、拘束のないケアに取り組んでいる。外出したい利用者に気が付いた時は、言葉かけの工夫や玄関先のベンチに腰掛けてお茶を飲むなどの工夫をしたり、一緒に出かけて気分転換を図っている。スピーチロックについては、管理者がその都度指導し、職員間でもお互いに注意しあったり話し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い全職員が理解し防止に努めている。新規採用職員にも必ず研修を行い虐待防止の徹底を図っている。何気ない言動が虐待に繋がらぬよう職員同士が注意し合える環境、関係性を築き見過ごされることがないように努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についての資料を用いて研修を実施するなど、学ぶ機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時には、契約書・重要事項説明書等を用いて十分説明し、理解していただき同意の上行っている。改定があれば、すぐに直接電話で説明し、来設時に再度改定内容など説明し同意を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情受付窓口の担当者、行政、国保連の連絡先等を重要事項説明書に明示し、契約時に説明している。ご家族へ連絡した際や、来設された際にも意見等を聞き、運営に反映できるよう努めている。玄関に意見箱を設置している。	契約時に、苦情や相談の受付体制や処理手続きについて、利用者と家族に説明している。面会時や電話、運営推進会議時、月1回の近況報告のお知らせや事業所だより送付時等に、家族からの意見や要望を聞いている。面会は人数や時間制限、ワクチン接種等の規制を設け、玄関ホールでアクリル板を設けて実施している。面会時には利用者と家族の写真を撮っている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員定例会議で意見や提案を聞き、法人の職員代表者会議にて報告し、反映できるよう努めている。また個人的な意見などあれば個別面談にて聞く機会を設けている。	管理者は、月1回の定例会議や6か月毎の個人面談、月1回の法人の委員会活動(安全衛生、感染症対策、給食、親睦会、介護事故防止、教育研修)のなかで、職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、朝のミーティング時や日常業務の中でも聞いている。出た意見や提案は必要に応じて法人の職員代表者会議に報告している。コロナ禍で利用者のストレス緩和のための気分転換や楽しみの場づくりを重要なケアとして捉え、毎日の体操とレクリエーションの担当者を順番に決めて重点的に支援しているなど、職員の意見を反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し、有給取得、退社時間の遵守などの職場環境、条件の整備に努め、また、適材適所に配置し各自がやりがいをもち、働けるよう役割分担や業務担当を決め職務にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度末に、来期に学びたい研修内容のアンケートを取っている。研修担当者を決め、担当者自らが資料を準備するなどし、毎月研修に取り組んでいる。外部研修では、参加者に研修報告書を提出してもらい、研修資料を基に他職員にも学ぶ機会を設けている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。「BPSDを軽減するケア」と「認知症に優しい施設環境」に各1名ずつ、リモートで参加している。内部研修は、職員の希望を聞いてテーマを決め、年間計画を作っている。月1回、管理者や職員、看護師が講師となつて、グループホームとは、熱中症、新型コロナウイルス感染症、介護事故防止、身体拘束廃止に関する指針、メンタルヘルス、コミュニケーション、認知症について、接遇などをテーマに、事例検討やレポート提出を組み入れながら、実施している。参加できない職員には改めて日にちを設け全員の受講を目指している。新任研修は、法人研修の後、管理者から内部研修で身体拘束をしない介護について学ぶ他、日常業務のなかで先輩職員から指導を受けて働きながら学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会から資料をいただいたり、市内の大学生と行うゲーム等の交流会や、看護学生の実習受け入れなど交流する機会を持ちサービスの質向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に慣れていただけるよう担当職員のみでなく、全職員で声かけを行い、積極的に触れ合う時間を持ち、環境の変化による不安を少しでも緩和できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメント時には必ず本人・ご家族の意見や要望を聞き、介護計画に反映させている。入居後にもご家族と連絡をとり、状況報告をしたり、新たな意向がないか確認するなど、信頼関係が築けるよう努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に本人の状態や家族環境など、担当ケアマネや相談員などから情報を収集し、他のサービスが必要な場合は、法人内で対応できる体制をとっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事をしたり、おやつ作りをしたり、ソファやテーブル席に一緒に座って談笑したりと、暮らしを共にする同士の関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診では、可能な限り家族にお願いしている。家族との受診や外出時には一緒に外食するなど、家族と過ごせる時間が取れるよう配慮している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会が難しい状況ではあったが、面会可能時には、入居者とご家族と一緒に写真を撮ったり、手紙や写真を持参してもらうなどしている。	家族の面会や孫、ひ孫の来訪がある。感染防止対策をして玄関ホールでの対面としている。携帯電話やはがき、年賀状のやりとりの支援をしている。面会時には一緒に写真を撮ったり、利用者の母の日プレゼントのお礼の電話取次ぎ、自宅周辺へのドライブ等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や生活習慣を把握し、利用者同士の関係性を考慮しながら、関わり合い支え合える関係づくりに努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族からの相談があれば可能な限り対応している。移設後も相談員からの情報の求めに応じ、経過を確認するなど支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや意向を聞くとともに、日々の生活の中での言動や表情など観察、気づきなど記録し、定例会議でのカンファレンスで検討している。	入居時に、アセスメント表によって今までの暮らしや趣味・特技などを把握している。日々の関わりのなかで、利用者が発した言葉や行動表情を「看護・介護記録」に記録して、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族から情報を得たり職員間で話し合って本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族、関係者から生活歴、生活習慣や生活環境等の情報収集を行い、入居後も家族・職員相互間で把握できるようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活において観察し記録を取り現状を理解し、また定期的にアセスメントをして心身の状態や変化などの把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例会議でのカンファレンスで利用者の状態や、課題目標の実施状況や達成状況、新たな課題・問題点など話し合っている。家族の希望や意向も来訪時や電話にて聞き取り、課題や目標など介護計画に反映している。	計画作成担当者と利用者担当職員が中心となって、月1回カンファレンスを実施し、本人の思いや家族の意向、医師や看護師の意見を参考にして話し合い介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを実施し、計画の見直しをしている。利用者の状況に応じてその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録に日々記録し、必要事項を朝夕の申し送りで伝達している。申し送りノートの活用やカンファレンスにて職員間で情報を共有し、支援内容や課題など介護計画の見直しを行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月カンファレンスを行い、状況の変化など確認し、新たなニーズには、その都度検討し、そのニーズに応じた支援が行えるよう努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の状況で、例年実施される地域行事の参加や農作業など行えなかったが、訪問理美容の利用や、施設周辺の散歩など楽しみのある暮らしを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の同意を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、訪問診療時は事前に電話やファックスで状況報告や相談をしている。専門医受診が必要な場合は、協力医療機関に受診調整を依頼したり、家族に状況説明し受診するなど対応している。	事業所の協力医療機関をかかりつけ医としており、月2回の訪問診療の支援をしている。受診時は、前もって主治医に電話またはFAXで情報提供をしている。他科受診は、家族の協力を得ているが、必要に応じて事業所が支援している。受診結果は、家族には電話や面会時に伝え、職員間では「看護・介護記録」に記録して伝えている。休日夜間や緊急時には、協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の状態を看護師に伝え、指示や助言を受けて入居者の健康管理を協同行っている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、相談員へ状況説明や情報提供など対応している。退院に向けての相談員との情報交換、現状確認や退院後の留意点等の聴き取り、早期退院に向けた支援をしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に施設の方針を説明している。職員間でも情報を共有し、状態が変化した時や重度化した場合は、本人・家族、主治医等関係者と話し合い、事業所でできる事を十分説明し、本人・家族の望む方針を支援している。	契約時に、「重度化した場合における対応について」に基づいて、事業所でできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、主治医、看護師等と話し合い、移設を含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ひやりはっと、事故発生時には、状況や対応の経緯、原因や今後の対応策について報告書を作成し、1ヶ月後に定例会議で振り返りをし、対応策の評価検討を行い防止に努めている。事故発生時に慌てる事のないよう、緊急時の対応や応急処置などの研修や訓練を行っている。	事例が発生した場合は、その場の職員が「事故・ひやりはっと報告書」に、発生状況、対処状況、原因分析などを記録し、管理者が意見や対応策を記入して回覧し、朝のミーティングで伝えている。月1回の定例会議で再検討している他、事業所での上半期の介護事故やヒヤリハット事例について集計と分析を行い、運営推進会議でも報告しているなど、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。法人の介護事故防止委員会にも報告して助言を得ている。内部研修で、熱中症、介護事故防止（転倒、誤嚥等）について管理者や看護師が講師となって、実践的な訓練を実施し、緊急時に対応できるように取り組んでいる。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害や避難に関する研修や、緊急連絡網訓練、災害時の避難誘導訓練を行っている。法人内・消防署・地域住民の協力が得られる体制を築いている。	年1回、夜間火災を想定した消火、通報、避難、誘導訓練を、消防署の協力を得て、利用者も参加して実施している。年2回、資料を基に、災害時の行動手順等の対応についてシュミレーションで確認するなどの机上訓練を行っている。拠点施設を風水害時の地域の避難場所としているなど、地域との協力体制を築いている。拠点施設として災害時に備えて適切な備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄、更衣などは可能な限り同性での介助で行い、一人ひとりの人格やプライバシーを尊重した対応を心がけている。不適切な言動や対応があれば、職員間で注意し合い、定例会議や申し送り時に話し合っている。	職員は内部研修で学び、人格の尊重とプライバシーの確保について正しく理解しており、利用者一人ひとりの人格を尊重しプライバシーを損ねない対応をしている。管理者は、日常から入浴や排泄ケアの場面での言葉かけ等の声のトーンに配慮するよう職員に伝えている。職員は入浴や排泄、更衣などできる限り同性での介助に心がけている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、好きな事、やりたい事など思いや希望を問いかけている。意思表示の困難な方には、表情や行動を観察しながら、本人の思いが汲み取れるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れ、時間帯はおおよそ決まっているが、自由時間などは、昼寝やテレビ鑑賞など、一人ひとりの生活習慣やペースを大切にし、無理強いすることなく、その人らしい過ごし方ができるように支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、好みに合わせてカットして頂いている。その時々合った洋服を自分で選択したり、職員と一緒に選びながら、おしゃれが楽しめるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前のテーブル拭きや食器並べ、盛り付け、食後の下膳、食器洗いなど個々で出来る事を一緒に行い、食事の時間が共有できるよう支援している。	三食とも、副食は法人の配食を利用し、炊飯は事業所で行っている。利用者の状況に応じて、きざみ食など形状の工夫をして提供している。利用者は、盛付け、台ふき、箸並べ、配膳、下膳、食器洗い、食器拭き、等できること職員と一緒にやっている。年2回、献立に対するアンケートを実施し、結果を法人の「給食委員会」に報告し、献立に関して利用者と職員の感想を伝えている。月4～5回のおやつ作り(ホットケーキ、フルーツケーキ、ゼリー、フルーツポンチ、フルーツケーキ、かき氷、おはぎ、ぜんざい、サンドイッチ等)や玄関先でのお花見茶話会、ひな祭りでの甘酒とひなあられ、クリスマス会でのケーキ、弁当箱に詰めての食事、家族の協力を得て受診時の外食を支援するなど等、季節を感じ、食事に変化を持たせて食事が楽しみなものとなるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランスを考え用意した献立のもと食事を提供している。毎日の食事量、水分摂取量を記録し観察し、食事摂取量や体重増減など変化があれば、主治医に相談し指導を受けている。摂取量によっては栄養補助食品など取り入れ、栄養バランスを図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、就寝前には口腔洗浄を行うとともに、義歯を預かり消毒洗浄し衛生管理をしている。口腔内に異変があれば、歯科医師や歯科衛生士に伝え、確認をお願いしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護チェック表に排泄状況を記録し、排泄パターンを把握し、利用者に応じて声かけや誘導をしながら、排泄の自立支援を行っている。	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら一人ひとりに合わせた言葉かけやさりげない誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取の工夫、運動時には腹部マッサージなど行い、適時排泄誘導をして自然排便を促している。便秘が疑われる時には、主治医に相談し指示を受け緩下剤を使用するなど対応している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴予定日を決めてはいるが、本人の希望や体調により、曜日や時間を変更するなど柔軟に対応している。体調や状態によって、シャワー浴や清拭の対応も行っている。	入浴は毎日、10時から12時まで可能で、利用者の好みの湯加減とし、好みの石けんやシャンプーを使って、ゆったりと入浴している。利用者の体調によって、清拭、シャワー浴、部分浴で対応している。入浴剤で香りを楽しんだり、柚子湯や菖蒲湯にして季節を感じながら、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯の睡眠状況、排泄状況などチェック表に記載している。状況に応じて昼寝時間や、日中の活動量など工夫しながら、心地よい休息や睡眠に繋がるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイルに薬情報を綴じ、職員がいつでも確認できるようにしている。体調不良時には主治医や看護師に状態を伝え処方してもらっている。また、服薬ミスが起こらないように、毎朝の服薬セット後と服薬後チェック表に関わった職員名を記載し、誤薬防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や職歴、生活習慣など情報収集し、やりがいや喜びを感じて頂く事ができるよう、一人ひとりの役割を日々の活動に取り入れ、充実した日々が送れるよう努めている。	プランターの水やりや草取り、雑巾がけ、モップ掛け、カーテンの開閉、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物収納、花びんの水替え、盛付け、台ふき、箸並べ、配膳、下膳、食器洗い、食器拭き、テレビやDVD視聴、新聞やチラシを見る、本や雑誌を読む、貼り絵、ぬり絵、折り紙、しりとり、絵を描く、歌を歌う、生け花、書道、ラジオ体操、棒体操、嚙下体操、足元気体操、風船バレー、ボール投げ、脳トレ(漢字、計算)カスタネット、タンバリン、福笑い、お手玉、じゃんけん、ツバメの巣のひなの観察、季節の行事(新年会、節分祭、ひな祭り、お花見会、七夕、敬老会、クリスマス会)、母の日のカーネーションと子供のころの思い出話、夏まつりでの魚釣りゲームやみんなでハッピを着て踊る炭坑節や東京音頭、運動会で紅白ハチマキしての玉入れ、カラオケ大会、月2回の生け花教室、週2回の足湯等、趣味や生活習慣などからやりがいや喜びを感じられる場面づくりを工夫し、一人ひとりが活躍できる場面を多く作り、充実した日々が送れるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は難しい状況だったが、天気の良い日は施設周辺を散歩したり、玄関前にベンチを置き、全員でお茶を飲んだりと外出気分を少しでも感じて頂けるように支援している。	敷地内の散策や玄関先のベンチでの桜の花見やお茶会、玄関軒下のツバメの巣の観察、家族の協力を得ての受診帰途の一時帰宅等、利用者が戸外に出かけ季節を感じ気分転換ができるように取り組んでいる。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は施設で行っている為本人の手持ちは無いが、コロナ禍以前は外出時に買い物をする時には、職員が援助しながら、できる限り支払いはして頂き、お釣やレシートをいただく事で、お金に対しての理解や大切さを感じてもらえるよう支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話や、家族に連絡した際には、本人に代わり話をさせていただいたり、手紙や年賀はがきなど希望に応じて準備したり、返事を代筆したりと、やり取りができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には季節の花や皆で作った作品、行事写真など飾っている。施設内はLED電球で暖色系に調整したり、温湿度計を置いたり、冬季には加湿器を設置し室内環境を整え、快適な生活が送れるよう工夫している。	食堂やリビング、廊下は広々して明るく開放的である。LED電球で落ち着いた雰囲気になっている。窓からの周囲の山々から季節の移ろいを感じることができる。玄関やリビングに季節の花を飾り、壁には利用者と職員が一緒に作った季節にあった貼り絵作品や利用者の習字や絵画作品を飾っている。廊下にソファを置き、利用者が自由に過ごす場所になっている。加湿器を置き、温度、湿度、換気に配慮し居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食席に自由に好きな場所に座り、気の合った者同士が会話を楽しんだり、独りでのんびり過ごす事ができる空間をつくったり工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時や入居中でも、本人や家族と相談しながら、家族写真や使い慣れた物、愛着のある物など準備していただき、居心地よく過ごせるように工夫している。	ダンスや寝具、仏壇、クッション、置き時計、テレビ、化粧品など、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族写真や手作りカレンダー、生花、亡夫の写真などを飾って、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごせるようバリアフリーの床と各所に手すりを設置している。一人ひとりの残存機能に合わせ、安全に自立した生活が送れるよう支援している。		